

障がい福祉施策懇話会会議録

審議会等の名称	第 2 回山口市障がい福祉施策懇話会
開催日時	令和 5 年 1 月 2 日（木曜日） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	第 2 委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	<p>（山口市障がい福祉施策懇話会）</p> <p>藤田久美会長、佐藤真澄委員、鳥居廣明委員、村中勝美委員、井上昇委員、村岡正委員、久保淑子委員、谷村律弘委員、林和子委員、高橋幸子委員、藤岡亜希子委員、松本正委員、在木大介委員、大草香代委員、三輪治彦委員、田中芳明委員、徳永真実委員、行徳祐二委員、岡野千恵委員、岡崎智恵子委員、杉原大輔委員、武田美恵子委員 （ 2 2 人）</p> <p>（山口市地域自立支援協議会）</p> <p>本城彰企画運営委員長、武本将秀相談支援部会長、志賀希代子就労支援部会長、大隈進こども部会長、橘康彦施設支援部会長 （ 5 人）</p>
欠席者	嘉村哲郎委員、津田安史委員、柳谷統子委員、藤田正吾委員 （ 4 人）
事務局	<p>（健康福祉部） : 堀部次長</p> <p>（障がい福祉課） : 浅川課長、末岡副参事、岡村主幹、逸本副主幹、小林副主幹、村重主任主事 （ 7 人）</p>
議題	1 山口市障害福祉サービス実施計画（第五次山口市障害福祉計画・第三次山口市障害児福祉計画）素案について
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p><事務局></p> <p>健康福祉部次長挨拶</p> <p><会長></p> <p>会長挨拶</p> <p><事務局></p> <p>会議内容について原則公開することとし、議事録についても公表させていただくことを提案→了承</p> <p><会長></p> <p>傍聴希望者の有無を事務局に確認→傍聴希望者なし</p> <p>議題 1 「山口市障害福祉サービス実施計画（第五次山口市障害福祉計画・第三次山口市障害児福祉計画）素案について」、事務局に説明を求めます。</p> <p><事務局></p> <p>資料 1、概要版に基づき、説明。</p> <p><会長></p> <p>ご説明ありがとうございました。本計画の策定にあたっては、障害者総合支援</p>

法に基づき、山口市地域自立支援協議会の意見を伺うことになっております。まず、山口市地域自立支援協議会の方から、ご質問を受けたいと存じます。

<各部部长>

追加資料1に基づき、説明。

<事務局>

追加資料1、追加資料2に基づき、説明。

<会長>

ご説明ありがとうございました。自立支援協議会の各部署の皆様から、大変貴重なご意見いただき、私たち懇話会の委員としても、本当に良かったなというふうに思っています。

また、事務局の回答にもありましたけど、すぐに計画に盛り込んでいけるものと、ずっと考えながら時間をかけて解決していかなくてはいけないというものど、いろいろなことが含まれていましたし、展望のようなことも含まれていましたけど、いろいろなことを具体的にできるように進めていかなくてはいけないかなと感じました。今のご説明に対してのご意見やご質問はありませんか。

<委員>

追加資料1 2ページ目のNo. 5障がい児支援全般というところで、「個別サポート児や強度行動障害児の割合について」という質問に対して、強度行動障害児支援加算の該当事業所はありませんと書いてありますが、以前の制度の中で、指標該当という制度があったと思います。指標該当児が、その事業所に50%以上いるという場合は、そういうふうな対応を取るよという流れがあったと思うのですが、それがこの制度に変わったというふうな理解ですが、少なくともある事業所に通っていらっしゃる利用者の中に、指標該当児がいらっしゃいました。その方が、制度が変わった途端に0になるというのはどうなのですか。強度行動障害児という言葉に反応する部分はあるとは思いますが、お子さんの状態でそう評価するところを見た時に、0というのはどうなのかなという、判定の仕方がどうかというところを少しお尋ねしたいと思います。

<事務局>

最新の請求情報である令和5年9月利用分の請求データを見ておまして、月遅れ請求まで見ていない状況です。8月以前もしっかり見れば良かったのですが、9月利用分の請求では加算が算定されておりませんでした。

あとは、先を見据えた令和6年度の報酬改定の中でも、強度行動障害児のことというのも出ておりますので、そういった動向を見ながらというところにはなりますけれども、今回は9月利用分の請求のみということで、月遅れ請求まで広げていないので、完全な情報になっていないところはお詫びを申し上げます。

<委員>

追加資料1 3ページの就労支援部会のNo. 1の回答でお聞きしたいのですが、就労移行支援から一般就労に向けた支援の流れが滞りなく展開することで、

1人でも多くの障がい者が一般就労に移行できるというふうに書いてあるのですけれども、今から連携強化、ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）との連携強化をというふうにありますけれども、どのような具体的な推進の方法があるのかなと思ひまして、お答えいただけると嬉しいです。

<事務局>

追加資料2の参考1の表がございまして、その流れがスムーズになるように連携強化が必要であると考えているところなのですが、実際に障害者就業・生活支援センターさんのホームページを見ますと、一般企業さんとの連携であったり、福祉事業者、就労移行支援事業所であったり、就労定着支援事業所と連携会議をされている様子であったり、いろいろな場面でナカポツ（障害者就業・生活支援センター）側からの、連携を進めておられるような状況が分かります。こちらの地域自立支援協議会も各事業者さん側からも、個別部会の連携を取れるように、もっと情報共有できる場を持ったほうが良いのではないかというご意見をいただいております。具体的にどういう方策があるかなというふうには考えているところなのですが、実際にナカポツ（障害者就業・生活支援センター）の近いところにいらっしゃる部会長さんからはご意見ないでしょうか。

<部会長>

少なからず先ほどの就労移行支援事業所のみならず、相談支援事業所、こちらでも一般就職をするとは、どれくらいの基準で就職ができるのかなという見極めはすごく難しく、やはり他の相談支援事業所から聞くに、どういうふうにナカポツ（障害者就業・生活支援センター）に相談したらいいか分からないというような話を耳にすることがございます。なので、市内の就労移行支援事業所、それから相談支援事業所、こういったところが元々ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）の就職できると思っているライン、これがこういった部分なのか、しっかり福祉サイドが、雇用サイドのことを理解する、これが必要なことなのではないかと思っております。なので、いずれ相談支援部会としても、発達障害者支援センターさんであったり、児童発達支援センターさんであったり、ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）であったり、こういったところと、しっかりと忌憚なく意見を交わせる場をつくりながら、お互いの価値観を理解するという場をつくっていったらいいのかなというふうに思っております。

<委員>

今、現在はそういった場を持っておられることはないということですか。

<部会長>

就労支援部会の役員の中には、ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）の職員が入って、一緒に物事を考えたりはしているところですが、ただ、これを就労支援部会というものだけではなくて、もう少し広げていったらいいのかなというふうに思っております。

<会長>

学齢期からの就労ということで大きな移行なのですが、特別支援学校さんとの連携とか、その役割というのを、何かあればご意見をお願いします。

<委員>

まさに、高等部を卒業して就労に向かっていくと、いかにスムーズに就労に移行できるかというところは、学校でも検討しておりまして、当然ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）さんとか、必要に応じてご相談しながら、基本的には、個別具体的にケース会議を行いながら取り組んでおります。ただ、やはり課題になるのは、卒業した後は、ごくたまに、どのような状況かというのを確認するだけで、その辺りが就労を、いわゆる継続していけるというところまで繋げるには、また学校の動きも課題があるのかなというふうには認識をしております。

<委員>

やはり、本人や保護者のご希望に沿って進路を考えていきますので、そこで進路が決定すれば、山口市であれば障害者就業・生活支援センターさんとつなげて、その後はよろしく願いますという形が多いです。

もう1つ、気になったことがあって、追加資料11ページのNo.2ですが、就労選択支援というのが今後始まっていく時に、総合支援学校としてはどのように関わっていくのがいいのかと考えていますので、ご意見をいただけたらなと思っております。

<部会長>

恐らく今、学校では就労Bに行きたいとご希望された方に関しては、就労移行支援事業の暫定支給という形で、2週間ほどアセスメントを取ってという形でやっているのではないかなと思うのですが、これがそのまま就労選択支援に取って代わるのではないかなというふうに予想しております。

就労選択支援の指定事業者に関しては、まだ国がきちんとした、どこができるよということを示していないので、少し分かりかねるところもあるのですが、もちろん就労移行支援事業所、これは指定が取れるだろうというふうに思っているのですけれども、それから場合によってはナカポツ（障害者就業・生活支援センター）、それから相談支援事業所、こういったところも可能性としてはでてくるのかなと思っております。

ただ、今ある移行支援事業所が就労選択支援をするのに適切かどうかということも含めまして、できれば自立支援協議会の中で、こういった形で就労選択支援というものが求められているか、しっかりと構成員の皆さんで勉強しながら、本当に必要なサービスとして適切に運営ができるように、市内の事業者が指定を取っていくような形が、望ましいのではないかなと思っております。

<委員>

就労選択支援が今言われたように、高等部3年生が実際に就労継続支援B型に進路が決まった方は、就労アセスメントをしているのですが、特に1年生2年生についても就労選択支援というのが、関わるのかどうかというところもお聞きし

たいのですが、その辺りはいかがでしょうか。

<事務局>

国が詳細を示していないので、現時点では、はっきり申し上げることができないです。今の仕組みの中でも、2年生とか1年生が受けられるようにならないかというような、自立支援協議会等のご意見等もありまして、いろいろ検討を重ねているところではございますけども、新しいこういうサービスも見えてきておりますので、また自立支援協議会も含めて、いろいろ研究していきたいと思えます。

<委員>

例えば資料1の3ページのところに、全事業所にヒアリングやアンケートをしているという話で、やはりすべての事業所の意見を聞けたり、自立支援協議会の意見を聞けるのはとても貴重だし、山口市の規模だからこそ全事業所という調査ができるということは、素晴らしいなと思えました。

ただ、その中で、追加資料17ページのNo8に集約されているように、こうやって意見を聞いたり、第四次計画があつて、どこまでが計画に反映されているかという実感がないと、例えば今日もここで、自立支援協議会の方が出された意見に対して、当たり障りのない返答がこういうところでされたら、そのまま次が出なかったらあの意見は何だったのだろうという、みんなの中で成功体験というか、自分たちの意見が反映されたという実感がなくなるといった感じがして、例えば、今回の第5次計画の目玉はこれですとか、1個くらいはみんなで話したことが、ここに1つだけでも取り上げられたなというような体験があつたら、こういうのが盛り上がるのではないかなと、少し難しい話なのですが感想でした。

<会長>

ありがとうございました。こうやって会議という場所で意見も言いにくく、手を挙げていいものかどうなのかという感じがありますが、懇話をする会なので、運営方法について事務局と話し合ってますね、よく最近、グループワークで熟議をするとか、そういうのが主流になっているところもあります、何か良い形が取れないかとは思いますが、3月まではいろいろと進めていかなくてはいけないこともあり、パブリックコメントもこれから始まっていく中で、よろしければメールとか電話とかご都合の良い連絡方法で、何かご意見はこの後、受け付けていただけるのでしょうか。→事務局了承

それでは、今後の策定スケジュールについて、事務局から、併せてご質問やご意見の受付の締め切りについても教えていただけたらと思えます。

<事務局>

本日は、今年度第2回の懇話会ということで、計画素案の協議でございます。3月末の計画策定に向けまして、11月28日から約1ヶ月間をかけまして、パブリックコメントを実施いたします。委員の皆様、この後、先ほど会長さんが申し上げられたようなメールであるとか、電話であるとか、様々な方法でいただい

てもいいですし、このパブリックコメントを通じていただくのでも、もちろん問題はございません。ですので、ご意見等の受付は年内が目途ということになります。そこで、このパブリックコメントへのご意見等も反映いたしまして、次に今年度最終回である第3回目の懇話会を、日にちは確定しておりませんが、1月下旬か2月初旬ごろに開催したいと思います。そこで計画の最終案をお諮りしたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ご多用の中とは存じますがよろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。ただ今、事務局から策定スケジュールと、今後の意見の受付方法についてご説明がありましたが、何かこの件についてご質問はありますでしょうか。→質問なし

それでは、以上で議事を終了いたします。今回は、自立支援協議会の各部会の皆様から、大変貴重で大切なメッセージをいただきました。今、事務局で一生懸命まとめていただいたけれど、まだ不透明なこととか、国の仕組みが決まっていないとかいろいろなことがあるので、今後、課題をしっかりと受け止めて、成功体験ができればいいのですけど、すごく大きな課題とか、永遠に課題があるからどうしようという教育と福祉の課題とか、いろいろとあると思いますので、その辺りについては少しずつでもいいので、今後も皆様のお力を借りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事を終了いたします。事務局から何か他にあればお願いします。

<事務局>

2点ほどございます。

1点目は、昨日山口県が、障がいのある方のデジタル機器の利活用拡大に繋げるための、ICTサポートセンターというものを開設されました。大手町の障害者社会参加促進センターに設置されております。中国地方では、広島、岡山、鳥取がすでに設置しておりまして、国としても全都道府県に設置する流れの中での設置となっております。相談方法は、オンライン、電話、メールなどさまざまで、事前に予約していただければ、来所でも対応していただけるということになっておりまして、相談も無料で利用回数に制限はないとのこと。デジタル技術が日々進んでおりまして、使い方が分からないままになっている方も多いということで、この県のセンターによると、今後、障がいの種別に応じた講習会も開くというふうにしているということですので、しっかりご活用いただけたらと思います。視覚障がいの方につきましては下関市にございます、県の盲人福祉協会がセンター機能を担っているということですので、こちらが専門でございます。

もう1点が、市報の特集記事のことでございます。本市においては昨年度末に、障がい者きらめきプランを策定いたしまして、そのプランを踏まえて、障がいの理解促進・普及啓発に力を入れております。偶数月には、ワンポイント手話講座というものを定期掲載しておりますけども、来月12月1日号の特集記事、障が

	<p>いに関する特集記事を掲載する予定にしております、まさに障がい者週間がございます、そういった月になります。地域での理解促進というものをテーマに置きまして、会長さんのインタビューも掲載することとしております。ぜひ、皆さん12月1日号の市報をご覧くださいただけたらと思います。</p> <p><会長></p> <p>ありがとうございました。以上で第2回山口市障がい福祉施策懇話会を終了して、事務局に進行をお返しします。</p> <p><事務局></p> <p>障がい福祉課長閉会の挨拶</p> <p>以上で会議を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<p>【資料1】山口市障害福祉サービス実施計画（素案）</p> <p>【概要版】山口市障害福祉サービス実施計画（令和6年度改訂）</p> <p>【追加資料1】山口市障害福祉サービス実施計画（素案）に対する意見（地域自立支援協議会）</p> <p>【追加資料2】参考資料（就労関連）</p> <p>【追加資料3】ICTサポートセンター</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 障がい福祉課 障がい者支援担当</p> <p>TEL 083-934-2794</p> <p>FAX 083-934-4142</p>